

男女共同参画社会をめざす

アゼリア

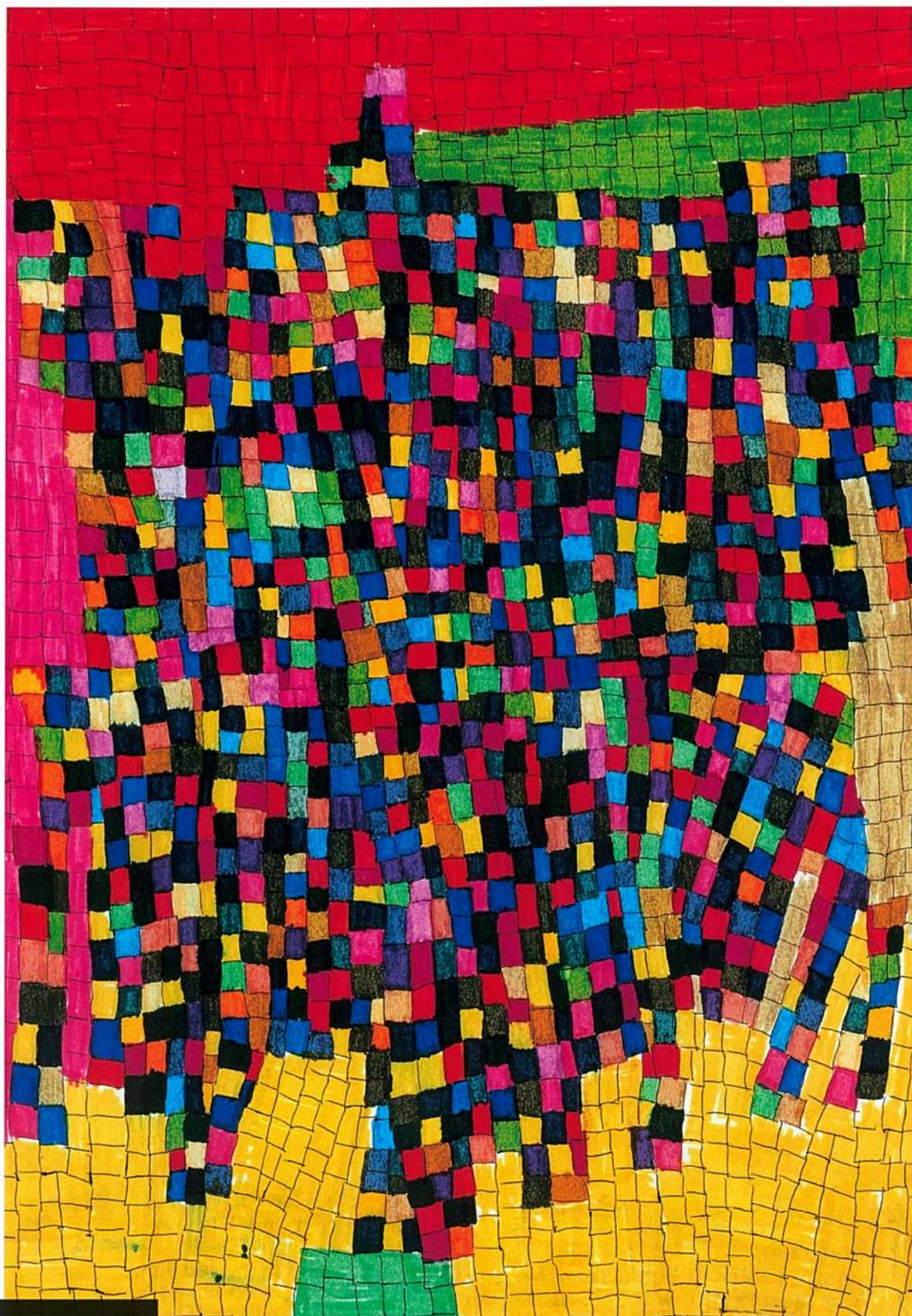
# Azalea

NO. 29

2003.10.1

特集

区民一人ひとりがいきいきと暮らすために  
女性センターが変わります



自立支援

# 地域の課題を

## みなんで解決するために なくしたい！ドメスティック・バイオレンス

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という言葉が私たちの耳にも届くようになったのは、ここ数年です。その間、平成14年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されましたが、新聞や雑誌などで報道されるようにDVにまつわる殺人事件は増え続けるばかりです。

北区内でも法律施行後、庁内関連機関、警察、医療関係者、法律家などのネットワーク会議が立ち上げられ、対応策が話し合われています。

女性センターも、その動きにあわせて、平成15年度から新たに臨床心理士を配置するなど、相談事業の充実を図っています。

今年の男女共同参画週間でも、広く区民のみならず、今年に向けての第一歩として、平成16年1月26日には、民生委員・児童委員の総会でDVをなくしていく活動と連携を呼びかけます。

みなさんの力で北区内からDVをなくしたい。

女性センターは老若男女、障害者も、外国人も、一人ひとりが個性を発揮し、いきいきと暮らせる地域社会づくりのために、区民のみならずと一緒さまざまな活動を進めていきます。

DVの根絶は、一人ひとりが尊重され、いきいきと生きられる社会づくりのために解決を迫られている課題なのです。

### DV (ドメスティック・バイオレンス) とは

ドメスティック・バイオレンスとは夫・パートナーなど親密な関係にある(あった)男性から女性への暴力をいいます。1998年総理府が行った「男女間における暴力に関する調査」でもおよそ20人に1人が「命に危険を感じるくらいの暴力」を受けたと答え、表面化しにくい男女間の暴力が浮き彫りにされました。殺害される女性被害者の約3割が夫の暴力によるものとの調査結果があります。

暴力の種類	内容
身体的暴力	殴る、蹴る、物を投げつける、首をしめる、髪をひっぱるなど。
精神的暴力・ことばによる暴力	欠点、悪口を言って傷つける。無視する。
性的暴力	性行為を強要する。避妊に協力しない。ポルノなどを無理やり見せる。
社会的隔離	誰と会うのか、どこへ行くのかなど行動を監視、制限する。
経済的暴力	仕事をするのを妨害する。生活費を渡さない。
強要・脅迫・威嚇	「自殺する」「別れる」といって脅かす。大声、目つき、態度で威嚇。

### report

センター職員全員で取り組みました

### report 「模擬裁判 ジャッジ! DV」



6月28日(土)、女性センターにおいて「模擬裁判 ジャッジ! DV」が開かれました。「裁判」DVという深刻なテーマにもかかわらず会場は満席。参加者の顔ぶれも20代から70代と幅広く、カッパルや男性の姿もありました。現役若手法曹とセンタースタッフが出演者となり、本物の刑事裁判の法廷さながらの雰囲気の中いよいよ開廷。

裁判は、夫からの長年の暴力に耐えかね、階段から突き落とされ負傷した事をきっかけに家を出、友人宅に身を寄せながら離婚を望む妻の訴えから始まります。

夫は日頃の暴力を否認し、階段からの転落も自傷だと主張します。また、妻には愛人がいて離婚を有利に進めるためにDVをでっち上げているという疑いが取りざたされます。

このような背景の中、関係者らが次々と証言台に立ちます。DVを刑事事件として初めて扱ったケースとしてマスコミも裁判の成り行きに注目し、TVレポーターが様々な角度からの見方を迫ってくるあたりも見どころの一つでした。

模擬裁判終了後は、弁護士でもある大谷恭子コーディネーターと参加者の間で鋭い質問や意見が飛び交いました。最後に大谷コーディネーターより、DVは犯罪であると認識する事が重要、そして、近隣との付き合いが希薄になった場合、暴力を見逃さない意識づくり、密室事件の特性上日記や家計簿が重要な証拠となる等のアドバイスがあり、今まで遠かったDVが、急に身近に感じられる催しとなりました。

# SPECIAL 特集 女性センターが 変わります

## ＊ ＊ 区民一人ひとりがいきいきと暮らすために ＊ ＊

平成3年、男女共同参画社会づくりのための行動計画「アゼリアプラン」が策定されてから12年。国や都の法律や条例も制定され、男女がお互いの個性を尊重しあいながら、いきいきと生きるためのしくみもずいぶん変わってきました。

女性センターも男女共同参画社会づくりに取り組んできましたが、今後さらに取り組みを充実させるため、機能や事業を大きく変えようとしています。

### 講座

・講座の企画・実施  
講座を通じて学ぶ・  
出会う・暮らしを見直す

### 相談

・ここと生き方・DV相談、  
法律、からだ等の女性のための  
総合相談

### 情報

・資料・図書の整備  
・情報提供サービス  
情報誌「アゼリア」発行

### 交流

・各団体、区民の間の  
ネットワーク  
・団体グループの育成

### 自立支援

・起業、就業支援等の  
エンパワーメント  
地域で自分らしく働く  
女性が働きつづけるための  
相談・支援

## 女性センターの機能

## 男女が共に いきいきと暮らせる 共同社会をめざして

### 新たな第一歩に向けて

今年女性センターの歴史を新たにする具体的な第一歩の年。まだ区民のみならずには大きな変化が見えにくいかもしれませんが、来春の北とびあ移転に向けて、じっくり、しっかり事態は動いています。

女性センター改革に関する検討は、1997年、「アゼリアプラン」推進区民会議」のなかで立ち上げられた「女性施策拠点施設あり方に関するプロジェクトチーム」で始まりました。

会議の中では女性センターが今後担っていくべき機能が議論され、確認されました。さらにこれを具体的なものにするため、今、変革が始まっています。

この4月からは市民5名が女性センターのコーディネーターや専門スタッフとして採用され、新しい事業も始まりました。それぞれのスタッフはジェンダーや男女共同参画についての知識とともに、各自の専門分野の実務経験もあり、区民の皆さんの頼れる「仲間」になりたい、と意欲的に仕事に取り組んでいます。

では、女性センターの新しい方向性をみなさんに紹介しましょう(新しい事業については、29号の6〜7ページで詳しくご案内しています。あなたにあった、楽しくエンパワーメントできる講座にぜひご参加ください)。

## 法律相談

### 女性弁護士による女性のための法律相談

離婚、夫や恋人からの暴力、性暴力の被害、セクシャルハラスメント、雇用や労働上のトラブルなど、身の回りで起こったさまざまな問題解決のために、女性弁護士が相談に応じています。ちょっと話にくい内容でも、経験豊かな女性弁護士ならあなたの気持ちも理解しながら、じっくり相談のつてくれます。社会人として、地域住民として、日頃女性の立場や生きにくさを実感しているからこそ、また多くの女性達の悩みを解決してきたからこそ、あなたの気持ちに近づけることができます。一人で悩まないで!

専門家のサポートを受けることから、解決への糸口も見えてきます。

新たな体制になった女性センターは、相談メニューも拡充しています。「女性センター」に行けばなんとかなる、「相談にきた人には」「相談すれば現状を変えたい」とか「メン、」「我慢しつづける以外にも方法がある」「思っても聞えないような相談業務をめぐらしています。悩んでいないで、まず電話を、そして足を運んでください。」

# ますます充実 センターの相談機能

## からだの相談

からだのこと、何でも話せる医師を知っていますか?

「最近からだの調子がよくないけれど、どこに相談したらいいの?」「男性産婦人科医師では抵抗がある」。そんなあなたのために、女性センターでは女性医師が体の相談に応じています。女性特有の悩みやトラブルなどを同性としての感覚で理解できるのは、いろいろな相談を受けてきた経験豊富な女性医師。恥ずかしい、という気持ちを感じることなく相談ができるのもメリットです。生理不順や更年期、仕事のストレスからくるさまざまな病気や症状など、女性の性と健康に関するレクチャーと個人相談を隔月で開催しています。あなたの体のホームドクター探しのためにもぜひ活用ください。女性センターでは、これから身近な場所にある女性専門外来やホームページなどの情報を収集し、区民の皆さんに提供していくことも考えています。

### 身近な地域の相談員

#### 民生委員、児童委員

地域で安心して暮らしていくためにさまざまな活動を行っています。身近な相談相手として関係機関や施設の紹介、福祉制度、サービスの情報などをわかりやすくお知らせします。

\*秘密は守ります。  
\*民生委員は児童委員を兼ねています。

#### 更生保護女性の会

女性の立場から犯罪や非行のない明るい地域社会の実現をめざして活動しています。犯罪予防を話し合うミニ集会の開催。刑務所、少年院の訪問、激励などの活動。子育て支援活動を行っています。

### 相談一覧表

※相談は事前の予約が必要です。

北区女性センター TEL.3913-0161			
こころと生き方・DV相談	臨床心理士	火	9時半～17時半
	専門相談員 (フェミニストセラピスト)	水 金	15時～20時 9時半～15時半
法律相談	弁護士	第1土曜日	9時半～12時半
夜間法律相談	弁護士	第3水曜日	17時～20時
からだの相談と講座	産婦人科医師	月(2ヵ月に1回)	午後または夜間

(区内在住、在勤、在学の女性が対象 無料)

昨年度に行った相談の相談内容と相談人数は次のとおりです。

相談内容	相談人数
夫婦	19人(30%)
暴力	18人(28%)
こころ	7人(11%)
子ども	4人(6%)
家族	4人(6%)
仕事	1人(2%)
その他	11人(17%)
合計	64人

「その他」には「幼稚園の人間関係」「近隣関係」があげられました。同じ集合住宅に住み、同じ幼稚園に子どもを通わせる母親同士の人間関係は、ささいなきっかけから、大きなトラブルに発展する場合もあります。相手との距離のとり方や子育て期の母親がおかれている社会的状況などを一緒に考えました。

### 相談

## こころと生き方・DV相談

### 臨床心理士

簡単さ、便利さばかりがもてはやされる一方で、そのような生活を見直し、「本当の豊かさを求めたい」と考える人が増えてきています。「自分らしく生きている」実感はどうしたら持てるのでしょうか?

21世紀は男性も女性もお互いを尊重し、生活していくことで幸せな社会づくりを進めていく時代。力で相手をしいたげる関係では、親子であっても、夫婦であっても、お互いの能力や可能性を十分発揮することはできないのです。そんな夫婦のあり方は、子ども達の人間関係に大きな影響を与えてしまいます。DVや児童虐待を生まないかわりをめざして、女性センターの「こころと生き方・DV相談」では家族のあり方、生き方をもう一度じっくり考えるお手伝いをしています。

### 専門相談員

「自分の気持ちをわかってほしい」、「思うとおりにしてほしい」。親密な人間関係ではこんな気持ちが起こりますが、いつも相手に通じるわけではありません。でも思いどおりにならないからといって、相手を脅かしたり、暴力をふるったり、相手に暴言を吐いたりすることは許されません。これは人権侵害であり、犯罪となる行為です。DVは最も身近で信頼したい相手からの暴力であるからこそ、こころから深い傷を残すのです。また恐怖から、相手の顔色にビクビクして自分の意見や気持ちを言わないようになります。しかし相手は変わりません。それどころか暴力はますますエスカレートすることもあります。暴力は人への信頼やつながりを壊します。だからこそ「だれかに相談する」勇気を持つことが大切です。失った信頼やつながりを取り戻して「生きる力」はここから生まれます。

DV防止法施行に伴って平成14年度に始まった「DV電話相談」は、4月から「こころと生き方・DV相談」となり面接、電話相談となりました。

昨年度は十分情報がいきわたらなかつたせいか低調でしたが4月以降、月を追うごとに件数は増えていきます(4月31件、5月34件、6月42件、7月50件)

また、月に2回の女性弁護士による「法律相談」は連日問い合わせの電話があり、たえずキャンセル待ちの状態です。北区では、「こころと生き方・DV相談」、「法律相談」そして2ヵ月に1回行われている女性医師による「からだの相談」を合わせた女性のための総合相談をめぐらしています。

女性センターは今後、女性の総合相談窓口として、区内の関係機関と具体的に連携しつつ問題を解決し、ネットワークの要となる準備をすすめていきます。

平成15年6月の男女共同参画週間では、「民生委員・児童委員」とともに連日「福祉なんでも相談」を、「厚生保護女性の会」といっしょに「フォーラム I 思春期とどうつきあう?」を行いました。

### 昨年度の相談がいっ……

「一番多かったのは「夫婦について」の相談でした。夫婦の価値観がちがいで、夫の女性関係、嗜癖問題、アルコール、ギャンブル、借金、病気をめぐる相談がありました。こうした相談に対しては、夫婦の関係がどうなっているのかをいっしょに考えます。そして女性自身が今後どうしていきたいのかについて、少しずつですが、ゆとりと気持ちの整理を手伝います。また必要に応じて、医療機関、福祉制度、法律手続きなどの社会資源に関する情報を伝えます。さらに詳しい専門的な情報が必要な場合には、専門相談や専門機関を紹介しました。

昨年度はDV防止法が4月から全面施行され、配偶者暴力相談支援センターや福祉事務所などで緊急一時保護の対応が始まりました。北区女性センターに保護を求めた相談は少数でしたが、「暴力」の相談は全体の約3割と、高い割合を占めています。暴力で困っているがどうしていいかわからない人、夫の元を離れた後の生活の自立に困難を抱えている人、子どもの頃にDVの家庭で育った人からの相談がありました。また、夫が生活費を渡してくれないなど、自分の困っている状況がDVと結びつけられない方もめずらしくありません。

「こころ」の相談では、自分自身の生き方についての悩みや訴えがありました。うつ状態や不安の強い場合には、医療機関を紹介しながら、継続的なサポートを行いました。

「子ども」の相談では、乳幼児や思春期の子どもとの問題行動についての相談とともに、成人した子どものひきこもりに関する相談もありました。機能不全家庭のなかで起きる問題の影響は、子どもが20代後半になってから出てくることも少なくありません。

「家族」についての相談では、実母や義母に対する感情的なもつれが話されました。自分の家族を持ち子どもを育てるなかで、自分が育った家庭や母親との関係を振り返ることは、女性の成長にとって、大切なテーマです。来談した女性と一緒につくり取り組みました。

## 情報受・発信力アップ講座

なりたいわたしになるためのワンステップ

ホントがほしい? ウソがほしい? やってみませんか! あなたのまわりの情報チェック。毎日になげなく接しているさまざまな情報をジェンダーの視点で読みとくと何が見えてくるでしょうか? ジェンダーの視点で情報発信もしてみましょ。

日	時	場	テ	講	
10月	14(火)	10時~12時	女性センター	自分が今感じていることは? 情報って何だろう? 情報とどうかかわるのか	厚美 薫氏 (タクト・ワン編集部) 和田 浩子氏 (ことばのアトリエ)
	21(火)	10時~12時	女性センター	やってみよう、情報チェック(身近なもの編)	
	28(火)	10時~12時	女性センター	やってみよう、情報チェック(社会の中にある情報編)	
11月	4(火)	10時~12時	女性センター	自分の思いを的確に伝えるには?	
	11(火)	10時~12時	女性センター	たとえばあなたがセンター職員だったら?	
	18(火)	10時~12時	女性センター		
12月	25(火)	10時~12時	女性センター	この講座をPRしてみよう。グループに分かれて実習	
	2(火)	10時~12時	女性センター		
	9(火)	10時~12時	女性センター		
	16(火)	10時~12時	女性センター	プレゼンテーション	

## 地域の暮らし創造塾

地域で自分らしく働く

身近な地域にあるしごと、自分も地域も元気になる働き方をさがしてみませんか?

日	時	場	テ
10月	15(水)	18時30分~	北とびあ
	講師/女性ネット saya-saya 野本律子氏		地域で働くレストラン saya-sayaの経験から
11月	12(水)	18時30分~	北とびあ
	講師/コンシャス・コンシューマー早苗康子氏		「フェアトレード」を知っていますか?

## 働き続けたい女性たちのおしゃべりサロン

少しずつ社会が変わっているけれど……

女性が働き続けるためには、まだまだ見えない壁や深い溝が……。ちょっとひと息いれておしゃべりしてみませんか?

コーディネーター/根木真代氏(街づくりコラボオフィスエヌ)  
パートナー/中山一夫氏(民間企業技術系管理職)

場所/女性センター	時間/15時~17時	テーマ
開講日		
10月25日(土)	パートナーシップ~身近な男性との関係から	
11月22日(土)	ある職場のセクハラ未起(ゲストの経験談)	
12月13日(土)	働きつづけるために地域の情報に強くなる	
1月17日(土)	コミュニティで心のリフレッシュ	

## 講座カレンダー

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31	1	

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23/30	24	25	26	27	28	29	

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31	1/1	2	3	

## 女性のためのからだほぐし

ゆったりと自分を見つめる、だれかと出会う

仕事をしていても家にいても、なぜか疲れる、自分を見失いそうになることがあります。からだをゆっくり動かしながらからだの声に耳をすましてみませんか?

日	時	場	講
10月	10(金)	19時~	北とびあ
	17(金)	19時~	北とびあ
	24(金)	19時~	北とびあ

演劇ワークショップファシリテーター 花崎 攝氏

## 知りたい聞きたいトークシェアリング

男と女のアートシリーズ

映画、流行歌、美術、音楽などの作品をジェンダーの視点から読みとく慣れ親しんだ作品を新たな視点で再発見してみませんか?

日	時	場	テ
11月	13(木)	18時30分~	北とびあ
	講師/シネマとフェミニズム研究会 小野由理氏		映画からもう一度女性の元気~仕事、スポーツ、そして恋愛~
12月	11(木)	18時30分~	北とびあ
	講師/東京学芸大学 舌津智之氏		70年代あの頃のあの歌とジェンダー 神田川、木暮のハンカチーフはかじんとくる流行歌のもう一つの楽しみ方
12月	11(木)	18時30分~	北とびあ
	講師/ヒューマンサービスセンター 深澤純子氏		まちのアートとジェンダー

## 北区さんかく大学

未来をつくる共通基盤、男女共同参画のあり方を考える

男女共同参画を考えることはだれもがいきいきと生きる未来を描く土台です。地域と世界、個人と社会、過去と未来、さまざまな角度から学んでいきます。講師のお話を聞き、参加者同士で話し合い、聴き合いながら進めます。

※大学修了生の政策決定の場への参加をめざした「北区女性大学」が、市民参画と協働をめざして「北区さんかく大学」になりました。

日	時	場	テ	講	
10月	9(火)	10時~12時	女性センター	<わたしを取りまく社会を知る 1> オリエンテーション わたしと社会の今までをふりかえる	男女共同参画推進課長
	16(木)	10時~12時	女性センター	<わたしを取りまく社会を知る 2> ジェンダーの意識と社会制度の変化	鶴田敦子氏 (聖心女子大学教授)
	23(木)	10時~12時	女性センター	<わたしを取りまく社会を知る 3> 家族関係の変化とこれから	鶴田敦子氏 (聖心女子大学教授)
	30(木)	10時~12時	女性センター	<高齢化社会を考える 1> 女性と労働~働く形と制度	升味佐江子氏 (弁護士)
11月	6(木)	10時~12時	女性センター	<高齢化社会を考える 2>老いとジェンダー	天野正子氏(東京女子大学教授)
	13(木)	10時~12時	女性センター	<ライフスタイルと世界の経済> グローバル化と市民参加	北沢洋子氏 (国際問題評論家)
	20(木)	10時~12時	女性センター	<ライフスタイルと世界の経済> 100円ショップからみたくらし	堀 芳枝氏 (聖泉女子大学専任講師)
12月	27(木)	10時~12時	女性センター	<参画、協働のありかた 1> 市民参加・参画の現場から~女性センターの役割	青木玲子氏 (越谷市男女共同参画支援センター所長)
	4(木)	18時30分~ 21時	北とびあ 701会議室	<参画、協働のありかた 2> 参加・参画から協働の社会へ	世古一穂氏 (NPO研修・情報センター所長)
	11(火)	10時~12時	女性センター	<参画、協働のありかた 3> 多様な参画へのステップ/修了式	女性センター専門スタッフ
	※12月4日(木)のみの参加も可				

## 市民活動スキルアップ講座

わたし育て、コミュニティ育て

趣味のサークルやPTAで意見の違いや批判にうろたえたり、一所懸命やることが誤解されたり…そのたびにコミュニケーションの難しさのため息が出ることも…。誰にでもあるこんな悩みを解決するために、それぞれがイキイキと支えあう市民活動をつくるスキルを磨きましょう。

日	時	場	テ	講	
11月	1(土)	13時半~ 17時半	女性センター	<わたし育て、コミュニティ育て 第1回> ~わたしから始まるコミュニケーション~ 対立、葛藤は自分見のチャンス	国際理解教育センター 金光律子氏
	15(土)	13時半~ 17時半	女性センター	<わたし育て、コミュニティ育て 第2回> 市民活動・協働における対立、葛藤の扱い方 ~経験のらせん階段を力に~	
	29(土)	13時半~ 17時半	女性センター	<わたし育て、コミュニティ育て 第3回> 市民活動における会議の進め方・参加を広げる 活動をプランする。一顧い企画・実施・評価~	

※1回のみの参加も可

# 学ぶ、出会う、拓く

市民参加の時代、男女共同参画の時代といわれていますが、毎日暮らすこのまちで、働き続けること、子どもや家族とのあり方、さまざまな活動にかかわっていくこと、健やかに老いていくこと、どれもが欠かすことのできない大切なこと。社会の流れや、いろいろな人の経験を知ること、自分の生き方、人との関わり方を振り返ったり、だれかと出会うことがあなたの「これから」の力になるように、女性センターではこの秋から「北区さんかく大学」をはじめさまざまな講座を開講します。秋からの女性センターの講座で、共に知り、話し合い、聴き合いながら学んでいきましょう。

情報コーナーから

Study Guide

メディア・リテラシー【ジェンダー編】〔361〕

鈴木みどり編／リベルタ出版／2003

わたしたちの社会観や価値観の形成に深いかかわりをもつメディアに対し、ジェンダーの視点からアプローチする試み。

報道、ドラマ、アニメの分析や、街なかの広告ウォッチング、自分たちのメディアを作るプログラムなどを紹介。



誰もがその人らしく 男女共同参画〔367.1〕

男女共同参画社会基本法、都道府県での条例づくり、労働、家族といったテーマで、男女共同参画に関するさまざまな動きや取り組みを解説。

21世紀 男女平等を進める会編／岩波書店／2003

ジェンダーで学ぶ教育〔370〕

人の一生の過程を教育の連続する営みととらえ、ジェンダーの視点から教育を問い直す。心理学、社会学など、多分野からの問題提起。

天野正子・木村涼子編／世界思想社／2003

自信力はどう育つか

～思春期の子ども世界4都市調査からの提言～〔371〕

東京・ストックホルム・ニューヨーク・北京における調査をもとに、日本の10代の若者の実像を分析。ティーンに対して、大人はどのような支援ができるのか。

河地和子著／朝日新聞社／2003

導入対話によるジェンダー法学〔320〕

法律も中性ではありません。男の目、見方が法の名のもとに“正義”としてまかり通ってしまう。そんな法の中のジェンダーバイアスを明解した本。

浅倉むつ子 監修／不磨書房／2003

G A L L E R Y

協力／スワンペーカリー十条店  
作／佐藤 尚子 Sato Naoko

豊島区で生まれた佐藤さんは、生後すぐダウン症と診断されました。細くて弱い体でしたが、小学校に入る頃には養護学校に通学できるまでに成長。

車窓からの田園風景や友だちとの交流の中で、佐藤さんはひとつの楽しみを見つけました。「ぬり絵」です。きれいな色のたくさんのぬり絵が、いつの間にか今の形になったのです。気持ちがブルーな時はちょっと暗い色。でもきれいな色を「ぬる」ことは変わりません。毎日「色ぬり」をしないと眠れないほど楽しい。そんな気持ちで美しい模様になって、私達の心をなごませてくれるのです。



男女共同参画をめざすアゼリア誌上ギャラリーでは、みなさまの作品の応募をお待ちしています。くわしくは女性センターまたは男女共同参画推進課までお問合せください。

◇ 女性センターでは男女共同参画に関連した図書・雑誌・ビデオ・行政資料等を収集、提供しています。今年度から図書に関する専門知識のあるスタッフが配置され「こんな資料がほしい」「あんな本はないかしら？」という相談にも応じられるようになりました。お気軽にご相談ください。

◇ 情報コーナーの一部の資料を移動し、1階ロビー奥に図書コーナーを設けました。新着図書、センター主催講座の関連資料を集めた特集コーナーなどを設置してまいります。どうぞご利用ください。

編集後記



外観は何一つ変わっていませんが4月から市民5名がコーディネーター、専門スタッフとなり、女性センターは新体制で出発しました。それに合わせて情報誌「アゼリア」も一新です。関わりをもっとくださった方を増やそうと表紙を「誌上ギャラリー」としてみなさんに開放しました。

「アゼリア」を介して、多くの方が出会い、つながっていかれるきっかけになればとの願いが込められています。

33万人北区内には男女、老若、外国人、障害のある人とさまざまです。だれもがその人らしくいきいきと暮らせるようになるために何ができるのか模索は始まったばかりです。「アゼリア」を手にとったあなた、まずは女性センターに足を運んでみてください。

